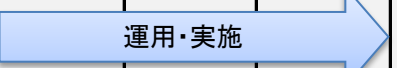
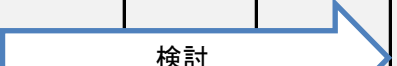
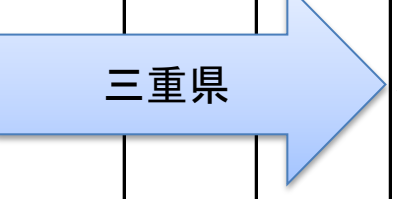
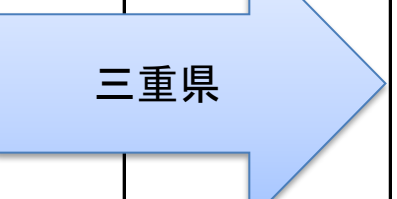
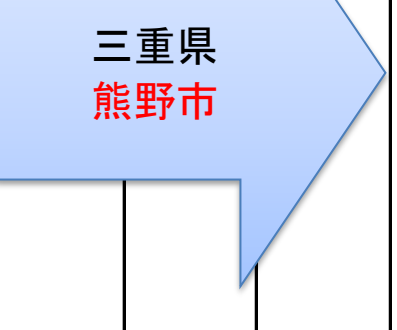


取組事項		取組内容	実施主体及び具体的な取組内容	R5	R6	R7	R05実績	R06実績	R07予定
1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			矢印凡例						
1	洪水氾濫対策 ※関連取組 「熊野圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組18.19	河川整備計画に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、河道拡幅、堤防整備、護岸整備等を実施するとともに、二級水系に関連する市管理河川の護岸整備を実施することにより、流域一体で浸水被害の低減を図る。 また、計画的な維持・修繕(河道掘削等)を実施することで、河川の健全な機能を保全する。	・護岸整備 【三重県】志原川(産田川)、神内川、市木川 【熊野市】栗須谷川 ・耐震対策 【三重県】市木川(緑橋防潮水門) ・河道掘削(堆積土砂撤去) 【三重県】志原川、産田川、神内川、市木川、井戸川、 西郷川、尾呂志川、里川、広田川、湊川 【熊野市】大川 【紀宝町】飯盛川 ・河口開削 【御浜町】志原川、市木川、尾呂志川				【三重県】 ・護岸整備(橋梁掛替含む) 産田川 ・測量設計 尾呂志川、井田川 ・橋梁改築 神内川 で河川改修事業を実施 ・耐震対策 緑橋防潮水門で耐震対策を継続実施 ・河道掘削 井戸川、市木川他で河道掘削実施 【熊野市】 ・護岸整備 栗須谷川で護岸整備を実施 【御浜町】 ・河口開削 志原川、市木川河口開削を実施 【紀宝町】 ・河道掘削 飯盛川で堆積土砂撤去を実施	【三重県】 ・護岸整備(橋梁掛替含む) 産田川、神内川、 尾呂志川 で事業を実施 ・耐震対策 緑橋防潮水門で耐震対策を継続実施 完成 ・河道掘削 井戸川、市木川他で河道掘削実施 【熊野市】 ・河道掘削 水行川(産田川)で堆積土砂撤去を実施 【御浜町】 ・河口開削 志原川、市木川河口開削を実施 【紀宝町】 ・河道掘削(検討中) 飯盛川の堆積土砂状況を確認しながら対応 実績なし	【三重県】 ・護岸整備(橋梁掛替含む) 産田川、神内川、尾呂志川で事業を実施 ・河道掘削 井戸川、市木川他で河道掘削実施 【熊野市】 ・河道掘削 岡地川(井戸川)で堆積土砂を実施 水行川(産田川)で堆積土砂撤去を実施 大川(志原川)で堆積土砂撤去を実施 【御浜町】 ・河口開削 志原川、市木川河口開削を実施 【紀宝町】 ・河道掘削 飯盛川の堆積土砂状況を確認しながら対応検討
2	洪水氾濫対策 【Pick up事業】 神内川大規模特定河川事業	流下能力を確保するため、河床の掘り下げに伴い、防潮水門の改築を行うことにより、治水安全度の向上を図る。	【三重県】 ・二級河川神内川の防潮水門の改築				【三重県】 ・二級河川神内川の防潮水門の改築に向けた上流部の横断工作物(波静橋)の設計を実施	【三重県】 ・二級河川神内川の防潮水門の改築に向けた上流部の横断工作物(波静橋)の設計を継続実施	【三重県】 ・二級河川神内川の防潮水門の改築に向けた上流部の横断工作物(波静橋)の用地買収及び工事を実施
3	洪水氾濫対策	高潮による浸水被害を軽減するため、海岸堤防および人工リーフの整備、養浜を実施し、背後地の安全・安心を確保します。	【三重県】 ・阿田和地区海岸 ・井田地区海岸				【三重県】 ・井田地区海岸で人工リーフの整備及び養浜を実施	【三重県】 ・井田地区海岸で人工リーフの整備及び養浜を実施	【三重県】 ・井田地区海岸で人工リーフの整備及び養浜を実施
4	土砂災害対策	土砂災害から人命・財産を守るため、砂防堰堤の整備や砂防堰堤上流部に堆積した土砂の撤去を実施する。	砂防堰堤等の整備 【三重県】神内川水系(里地谷流域船谷川)、市木川水系(ヨドロ崎、東地川) 堆積土砂撤去(砂防) 【三重県】井戸川水系(井戸川)、尾呂志川水系(川瀬奥川) 里川水系(里川)				【三重県】 ・砂防堰堤等の整備 東地川砂防堰堤の工事着手 ・堆積土砂撤去(砂防) 里川(中流・下流)堰堤の堆積土砂撤去を実施	【三重県】 ・砂防堰堤等の整備 東地川砂防堰堤の工事継続 ・堆積土砂撤去(砂防) 里川(中流・下流)堰堤の堆積土砂撤去を継続実施 完成	【三重県】 ・砂防堰堤等の整備 東地川砂防堰堤の工事継続 ・堆積土砂撤去(砂防) 川瀬奥川堰堤等について土砂堆積状況を確認しながら対応検討
5	流域の雨水貯留機能の向上	大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮する。 (低水位管理含む) 今後の気候変動の激化を見据え、森林の有する土砂流出防止機能や洪水緩和機能の適切な発揮のため、氾濫河川上流域における治山対策・森林整備を実施する。	【三重県、御浜町】 ・農業用ため池の活用 【三重県】 ・治山ダム及び森林整備 ※整備の実施は、山地災害の発生状況や森林の荒廃状況等に応じてするものであり、その年によって実施状況が変わる対策である。				【三重県】 ・災害等による実施箇所なし	【三重県、御浜町】 ・ため池の低水位管理 【三重県】 ・治山ダムの整備 御浜町阪本字坂口地内 御浜町片川字古片川地内	【三重県、御浜町】 ・ため池の低水位管理 【三重県】 ・治山ダムの整備 御浜町阪本字坂口地内 熊野市紀和町矢ノ川字後地地内
2) 被害対象を減少させるための対策									
6	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	防災を取り入れた安全なまちづくりのための方針として、市町が災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせるなど、都市の災害リスクを踏まえた立地適正化計画を策定する際の支援または促進を行う。 災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせるなど、都市の災害リスクを踏まえた立地適正化計画の検討や都市マスタープランの策定を行う。	【三重県】 ・防災を取り入れた安全なまちづくりのための方針として、市町が災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせるなど、都市の災害リスクを踏まえた立地適正化計画を策定する際の支援または促進を行う。 【熊野市】 ・立地適正化計画における防災指針の作成・検討				【三重県】 ・策定の促進を実施	【三重県】 ・策定の促進を実施 【熊野市】 ・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	【三重県】 ・策定の促進を実施 【熊野市】 継続して実施する。
7	土砂災害警戒区域外への住宅移転支援	がけ崩れ、土石流、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う者に対し支援を行う市町に対して、国および県も支援を行い、被害の軽減を図る。	【三重県】、【熊野市】、【御浜町】、【紀宝町】 ・土砂災害特別警戒区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う者に対し支援				【三重県】 ・R5年度実績なし 【熊野市】 ・対象者に対して支援を行う ・R5年度は実績なし 【御浜町】 ・対象者に対して支援を行う ・R5年度は実績なし 【紀宝町】 ・対象者に対して支援を行う 実績なし	【三重県】 ・対象者に対して支援を行う 【熊野市】 ・対象者に対して支援を行う 【御浜町】 ・対象者に対して支援を行う 【紀宝町】 ・対象者に対して支援を行う 実績なし	【三重県】 ・対象者に対して支援を行う 【熊野市】 ・対象者に対して支援を行う 【御浜町】 ・対象者に対して支援を行う 【紀宝町】 ・対象者に対して支援を行う

熊野圏域二級水系流域治水プロジェクト取組事項

資料－3-2

取組事項		取組内容	実施主体及び具体的な取組内容	R5	R6	R7	R05実績	R06実績	R07予定
3)被害の軽減、早期復旧・復興のための対策									
8	水害リスク情報の空白域の解消 ※関連取組 「熊野圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組5,6	熊野圏域の二級水系流域において、水害リスク情報の空白域の解消を図るため、各種浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップの作成・周知を行う。	【三重県】 ・洪水浸水想定区域図の作成・情報提供 【熊野市】、【御浜町】、【紀宝町】 ・洪水ハザードマップの作成・周知				【熊野市】 ・洪水ハザードマップの作成・周知(5河川) 【御浜町】 ・令和5年以降、洪水ハザードマップの作成・周知(2河川)	【熊野市】 ・洪水ハザードマップの周知 【御浜町】 ・令和6年以降の、洪水ハザードマップの修正時に作成・周知(2河川) 【紀宝町】 ・洪水ハザードマップの周知	【熊野市】 ・洪水ハザードマップの周知 【御浜町】 ・令和7年以降の、洪水ハザードマップの修正時に作成・周知(2河川) 【紀宝町】 ・洪水ハザードマップの周知
9	土砂災害警戒区域等の指定・発表 ※関連取組 「熊野圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組20,21	土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害特別警戒区域」としてそれぞれ指定する。 また、土砂災害警戒情報等を発表する。	【三重県】 ・土砂災害警戒区域等の指定 ・土砂災害警戒情報等の発表				【三重県】 ・土砂災害警戒情報等の発表 (状況に応じて実施)	【三重県】 ・御浜町で二巡目調査を実施 ・二巡目調査に基づき土砂災害警戒区域等の指定 ・土砂災害警戒情報等の発表 (状況に応じて実施)	【三重県】 ・御浜町で二巡目調査を実施 ・二巡目調査に基づき土砂災害警戒区域等の指定 ・土砂災害警戒情報等の発表 (状況に応じて実施)
10	持続的な水災害教育の実施と伝承・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ※関連取組 「熊野圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組7,8,9,14,15,16	自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育や広報誌等を活用した情報発信を実施する。	【三重県】 ・防災ノートの作成・配布 ・広報誌等を活用した防災情報の発信 ・市担当者向け勉強会の実施 ・三重県総合防災訓練の実施 ・三重県総合図上訓練の実施 ・土砂災害防止月間(6月)等における防災訓練・広報活動 【熊野市】、【御浜町】、【紀宝町】 ・防災訓練・講演会・出前講座の実施 ・広報誌等を活用した防災情報の発信				【三重県】 ・令和4年度取り組みを継続して実施 【熊野市】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載 【御浜町】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載 【紀宝町】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載	【三重県】 ・令和5年度取り組みを継続して実施 【熊野市】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載 【御浜町】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載 【紀宝町】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載	【三重県】 ・令和6年度取り組みを継続して実施 【熊野市】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載 【御浜町】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載 【紀宝町】 ・防災訓練等の実施 ・HP・広報への掲載
3)被害の軽減、早期復旧・復興のための対策									
11	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ※関連取組 「熊野圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組4	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内で市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成および計画に基づく避難訓練を促進する。	【三重県】 ・要配慮者利用施設における避難計画策定支援 【熊野市】、【御浜町】、【紀宝町】 ・要配慮者利用施設における避難計画の作成促進及び支援				【三重県】 ・必要に応じて市町を支援 【熊野市】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する 【御浜町】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する 【紀宝町】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する	【三重県】 ・必要に応じて市町を支援 【熊野市】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する 【御浜町】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する 【紀宝町】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する	【三重県】 ・必要に応じて市町を支援 【熊野市】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する 【御浜町】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する 【紀宝町】 ・避難確保計画の計画に基づく避難訓練を促進する
12	流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ※関連取組 「熊野圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の取組1,3,10,11,12	頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。 また、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの防災情報について、SNSを活用して継続的に情報発信する。	【三重県】 ・危機管理型水位計の設置・運用 ・簡易型河川監視カメラの設置・運用 ・水位情報の提供 ・SNSを活用した防災情報の継続的な情報発信 ・県と市のホットラインの構築 【気象庁】 ・防災気象情報の改善				【三重県】 ・簡易型河川監視カメラの設置(神内川) ・令和4年度取り組みを継続して実施 【気象庁】 ・出水期前に基準値(大雨特別警報(浸水害)、大雨警報・注意報(浸水害)、洪水警報・注意報)の変更を実施 ・5月25日から「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用の開始(線状降水帯の30分程度前倒しの発表)	【三重県】 ・簡易型河川監視カメラの設置(尾呂志川、西郷川) ・令和5年度取り組みを継続して実施 【気象庁】 ・5月下旬から、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施する	【三重県】 ・簡易型河川監視カメラの設置(井田川、相野川) ・令和6年度取り組みを継続して実施 【気象庁】 ・線状洪水帯に関する情報の改善、予測精度の向上。 ・令和8年度からの新たな防災気象情報の運用に伴い、気象庁HPやシステムの改修、関係機関との調整、自治体・住民への周知・広報等を実施する。
13	浸水の早期解消による被害の最小化	台風や集中豪雨による河川の氾濫などにより浸水した現場に出動し、溢れた水を排水することによって、浸水被害を最小限に抑える。	【三重県】 ・排水ポンプ車の配備・運用 ・令和5年度に県尾鷲庁舎へ配備				【三重県】 尾鷲庁舎に配備	【三重県】 ・継続して実施	【三重県】 ・継続して実施